

第203号 2025年(令和7年)4月発行
一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報
編集・発行／一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35
茨城県産業会館12階
TEL 029-225-3261
FAX 029-225-3257
URL <https://www.ibakhk.or.jp/>
E-mail office@ibakhk.or.jp
緊急連絡電話 090-3244-8939
協会ホームページへ



見えぬガス見えぬ危険を見る力

第5回理事会

令和7年度事業計画を決定

令和6年度第5回理事会は、3月27日にWEB会議方式で実施し、令和7年度の事業計画を決定しました。計画の内容は、基本的に昨年度と同様、7つの基本方針に基づき各種事業を積極的に実施するものとしています。

事業計画の主な内容は次のとおりです。

事業計画の要旨

当協会は、高圧ガスを取り扱う団体としての社会的責務を自覚し、消費者及び公共の安全確保に努めるとともに、業界の健全な発展を目指し全会員が一致結束して各種事業に取り組むものとする。

我々、高圧ガス業界における最大の使命は保安の確保であることから、死亡事故や重大事故を起きたく、高圧ガス業界における自主保安の推進に努め、引き続き事故ゼロを目指して各種保安対策に積極的に取り組むものとする。

防災対策においては、近年、全国的に自然災害が多く発生し、本県においても台風、大雨等により甚大な被害を受けたことから、引き続きLPGガスの広報活動を推進し、お客様から一層の信頼を得られる業界となれるよう努めるものとする。

ス 消費者のLPGガス料金負担軽減支援事業を行うことからその周知に努める。

一般ガス部門においては、放

な被害を被ったことから、引き続き防災業務計画に基づく各種対策の強化を図るとともに、軒先容器の流出防止対策や中核充填所と連携した安定供給体制の構築に取り組むものとする。

また、災害時に避難所となる公

立小中学校の体育館への空調設備の設置については、昨年11月22日に閣議決定された政府の総合経済対策において「ベースの倍増を目指して計画的に進める」とされ

たことから、自治体等に対し、引き続き、GHPなど災害対策用LPGガス設備等の導入や常設・常用化を要望していく。

LPGガス部門においては、商慣習改革に係る法令改正の趣旨を踏まえ、取引の適正化や料金の透明化を進めるとともに、顧客訪問活動や需要開発運動に取り組むほか、安全安心届け隊事業や親子ふれあい料理教室などの社会貢献活動、LPGガスの広報活動を推進し、お客様から一層の信頼を得られる業界となれるよう努めるものとする。

7つの基本方針

① 事故撲滅に向けた保安確保の徹底(全部会を通)

このように、茨城県においては、令和5年度に引き続きLPGガスの広報活動を推進し、お客様から一層の信頼を得られる業界となれるよう努めるものとする。

事業計画は、基本的には昨年度の計画を踏襲しつつ、以下の7つの基本方針に基づき各種事業を積極的に展開していくものとする。

また、WEB会議やリモートワークへの対応やインターネット環境の整備推奨するものとする。

以上の状況を踏まえ、本年度の事業計画は、基本的には昨年度の計画を踏襲しつつ、以下の7つの基本方針に基づき各種事業を積極的に展開していくものとする。

保安の確保なくしてガス業界に未来はないことを再認識し、関係法令を遵守し自主保安の推進を図る。

また、各種保安講習会を開催するなど事故撲滅に向けた取り組みを徹底・強化する。

[2] 防災対策の強化（全部会共通）
防災業務計画に記載された各種対策を徹底し、今後予想される大規模災害に備えて防災対策の強化を図るとともに、各事業所においては自然災害や新型コロナウィルスへの対策として、事業継続計画を実態に合わせて見直し、十分に機能する体制を構築する。

また、LPGガス部門においては、ハザードマップを活用した軒先容器の流出防止対策や中核充填所と連携した安定供給体制の構築に取り組むとともに、引き続き自治体等に対しては、GHP空調設備など災害対策用LPGガス機器等の導入や常設・常用化を要望していく。

[3] 社会貢献活動の推進（一部を除き全部会共通）
社会貢献活動抜きに業界の発展はないため、本年度も地域に密着した業界という特色を活かし、「安全・安心届け隊活動」を通して高齢者の見守り活動や防犯パトロールなどを展開し、安全・安心

な地域社会づくりに寄与する。

また、「親子ふれあい料理教室」の実施を通して公共施設にガス機器を寄贈するなど、社会貢献活動を積極的に推進する。

④ 広報活動の充実・強化（全部会共通）

高圧ガスが各方面において広く有効利用されていることや、当団体の活動内容等を協会ホームページや新聞等あらゆる広報媒体を活用して広く情報発信していく。

⑤ お客様との信頼関係の強化（全部会共通）

高圧ガスは、一般家庭のみならず工場や病院、工業製品の材料等として利用されており、引き続きお客様との信頼関係を強化していく。

特に、LPGガスにおいては、法令遵守はもちろんのこと、取引の適正化や料金の透明化を図り、お客様から信頼され選択されるよう努めるとともに、引き続き顧客訪問活動に取り組むなど、さらなる信頼関係の強化を図る。

⑥ 需要開発推進運動の取り組み（LPGガス部門）

電気、都市ガスの自由化によりエネルギー間競争が激化する中、より多くのお客様により多くのLPGガスを使用していただきため、

LPGガスの特性（分散型、災害に強い、環境に優しい、省エネ）を活かした設備・機器の拡販、LPG車の普及促進等により、さらなる需要拡大を図る。

⑦ 組織体制の強化（LPGガス部門）

販売事業者の高齢化や後継者不足などの現状を踏まえ、徹底した経費削減など協会運営の効率化を図るとともに、今年度から新体制に移行する新支部の円滑な運営を推進する。

また、次代を担う青年部活動を支援し、後継者や若い人材の育成に努めるとともに、チャレンジ提案事業を活用し組織の活性化を図る。

さらに、インターネット環境の整備に努め、電子メールやWEB会議などを積極的に活用していく。

なお、部会別の事業計画は別に記載しております。

本調査は、各LPGガス販売店の保安対策・需要拡大・環境対策・競合エネルギー対策等の現状及び推進状況を把握するためにも必要な調査ですので必ず提出をお願いいたします。

なお、本調査用紙を未提出の場合は早急に提出してください。

令和6年度「安全機器普及状況及び需要開発推進運動等」に関する調査について

当協会においても、事故を未然に防止するため、令和3年度から5ヶ年計画で「LPGガス安心サポート推進計画」に積極的に取り組んでおります。



各部会・委員会

令和7年度事業計画を策定

当協会の各部会・委員会は、2月から3月にかけて、役員会等で令和7年度の事業計画を策定し、その後、理事会で承認されました。

各会員におかれましては、所属する部会の事業計画を十分にご確認いただき、積極的な事業の推進にご協力をお願いいたします。

各部会における事業計画の項目は次のとおり。

LPGガス販売事業者統括部会

- ①保安対策
- ②防災対策の強化
- ③顧客訪問活動の促進・強化
- ④取引の適正化
- ⑤需要開発推進運動の取組み
- ⑥広報活動の強化
- ⑦青年部活動の促進
- ⑧組織体制の見直し・強化
- ⑨支部担当者会議の開催
- ⑩各種情報の提供

液化石油ガス製造事業者部会

- ①保安対策
- ②防災対策の強化
- ③保安関係教材の購入配付
- ④系列販売事業者への指導・協力
- ⑤公共施設へのLPGガスの普及促進への参加

- ⑥需要開発への取組み
- ⑦各種情報の提供
- ⑧保安等に関する啓発

オートガススタンド部会

- ①オートガススタンドの保安確保
- ②防災対策の強化
- ③自立型LPGガススタンド認定期度の推進
- ④LPG車の普及促進
- ⑤保安関係テキスト等の購入配付
- ⑥各種情報の提供

容器検査部会

- ①上部団体が主催する保安講習会等への参加
- ②保安講習会の開催
- ③防災対策の強化

一般ガス部会

- ①高圧ガス容器全国一斉特別回収運動の実施
- ②放置・不明容器等に対する安全対策
- ③一般ガス販売事業者保安講習会の開催
- ④一般高圧ガス消費事業者保安講習会の開催
- ⑤防災対策の強化
- ⑥北関東一般高圧ガス連絡協議会への参加

- ⑦一般高圧ガス周知文書の斡旋
- ⑧保安等に関する啓発

ス販売事業者に補助金として交付するものであります。

詳細については、県ホームページ「産業保安室からのお知らせ」に掲載されています。

自家消費製造事業所部会

- ①危機管理講演会の開催
- ②防災対策の強化
- ③部会長表彰の実施
- ④保安等に関する啓発
- ⑤茨城県中核充填所委員会の開催
- ②LPGガス中核充填所と卸売事業者等との連携訓練に係る説明会の開催
- ③LPGガス中核充填所と卸売事業者等との連携訓練
- ④関東ブロック災害時供給連携計画に基づく実施訓練（情報伝達訓練）
- ⑤LPGガス販売事業者の事務負担軽減について検討していただくよう要請したことを受けたものであります。
- ⑥LPGガス利用者の料金負担やLPガス販売事業者の事務負担軽減について検討していただくよう要請したことを受けたものであります。
- ⑦茨城県では、国の地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰に伴う県内一般家庭の負担を軽減するため、LPGガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行う事業を実施しています。
- 具体的には、利用世帯の4月、5月又は6月使用分のいずれかで600円の値引き（1回限り）を行い、値引き相当分を県がLPGガ

LPGガス料金負担 軽減支援事業について

本事業に関する問合せ、申請書類等の提出については、左記までお願いします。

【問合せ先・申請書類等提出先】

茨城県LPGガス料金負担軽減支援事務局（LPG支援事務局）

〒260-0031
千葉県千葉市中央区新千葉2-12
電話050-11751-3077

ibarakilp-shien@his-world.com
問合せについては、平日9時から17時までとなります。

令和7年度 LPガス需要開発推進運動

全国的な運動として平成25年度から実施しているLPガス需要開発推進運動は、本年度も昨年度と同様、①進化するLPガス②究極のライフルインLPガス③人を育むLPガスを「三本の矢」として、より多くのお客様により多くのLPガスをお届けするため、LPガス販売店、卸売事業所、支部、協会が連携して、各種事業に積極的に取り組んでいきます。

各部会等の取組み内容は次のとおりです。

①進化するLPガス(高効率機器の販売強化)

- LPガスのPRを目的とした産業祭等への出展(各支部)
- チャレンジ提案事業を活用した研修会等の開催(各支部)
- 旧式機器(不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器等)から高効率機器への買い替え促進(各販売店)
- 顧客訪問活動の促進・強化運動によるガス機器の販売促進(各

販売店)

②究極のライフルインLPガス(公

- 共施設にLPガス機器の常設・常用を!)
- 市町村との防災協定の締結推進(全市町村との締結)
- 市町村や病院等の災害対応拠点施設等への災害対策用LPガス機器の導入働きかけ(特に公立小中学校の体育館へのGHPエアコンの導入要望)
- LPガス自動車の普及促進(オートガススタンド部会)

- *市町村等に対しては、次年度の予算措置に向けた働きかけを7月頃までに実施されたい。
- ③人を育むLPガス(子供達への火育・食育の推進)
- 親子ふれあい料理教室の開催



令和7年度 LPガス安心サポート推進運動

令和3年度からの5ヶ年計画で全国的に実施している「LPガス安心サポート推進運動」について、2月13日に開催したLPガス販売事業者統括部会役員会において、令和7年度実施計画を決定しました。

全国の目標と重点取組事項、本県の重点項目(各販売事業者が実施すべき内容)は次のとおりです。

なお、令和6年の液化石油ガス法に関する事故は18件発生しており、内訳は漏洩9件、容器の喪失・盗難9件という状況でした。

LPガス販売事業者及び認定保安機関におかれては、本運動に積極的に取り組み、事故の未然防止に努めてください。

【全国目標】

- ①死亡事故0~1件未満
- ②人身事故0~25件未満

【全国の重点取組事項】

- ①業務用施設警報器連動の推進
- ②業務用換気警報器の促進
- ③軒先容器の流出防止対策の徹底

【本県の重点項目】

- ①法令遵守の徹底

②自主保安活動チェックシート

を活用した自己診断の推進

③業務用施設等のCO中毒事故防止のための注意喚起

④消費者による事故を防止するための訪問活動の推進

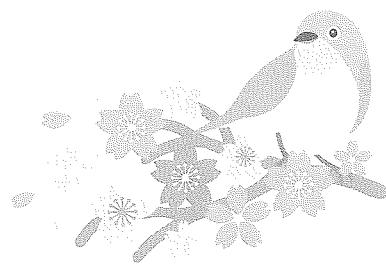
⑤他工事による事故を防止するため消費者への周知徹底

⑥供給機器の期限管理及びガス漏れ警報器等の設置促進

⑦ガス栓カバー及びガス放出防止型高圧ホース等の設置促進

⑧防災業務計画に基づく連絡体制等の整備

⑨軒先容器の流出防止対策の徹底



令和6年の本県における高圧ガス事故は、保安法関係が44件発生し、前年の69件に比べ25件減少しました。事故の内訳は、爆発1件、噴出・漏洩42件、喪失・盗難1件でした。

LPGガス法関係では18件発生し、前年の19件に比べ1件減少しました。事故の内訳は、漏洩9件、喪失・盗難9件でした。

なお、LPGガス容器の盗難事故が多数発生していますので、容器を安易に取り外しきれないようになるなどの対策をお願いいたします。

当協会では、高圧ガスの事故ゼロを目指し、各部会において保安講習会等を実施しておりますが、各事業所におかれても、さらなる保安高度化や従事者への保安教育に努め、事故の未然防止を徹底されますようお願いいたします。

過去10年間の本県における事故発生状況は、次のとおりです。

令和6年 茨城県高圧ガス事故状況 (速報値)

1 高圧ガス保安法関係事故

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
46 (19) 27	48 (18) 30	61 (19) 42	59 (7) 52	37 (0) 37	39 (1) 38	44 (0) 44	49 (1) 48	69 (2) 67	44 (1) 43

2 LPGガス法関係事故

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
3	4	2	11 (6) 5	14 (12) 2	7 (5) 2	16 (11) 5	13 (7) 6	19 (10) 9	18 (9) 9

* () は容器の喪失、盗難事故

* 下段は事故件数から容器の喪失、盗難事故を差し引いた件数

自家消費製造事業部会 危機管理講演会を開催

自家消費製造事業部会(西川寧人部会長)では、2月7日、危機管理講演会をWEB方式で開催し、約110名の方が参加しました。

講演会では、「高圧ガス保安行政」について、茨城県防災・危機管理部消防安全課産業保安室の担当者に説明をしていただきました。

今回の講演会では、本県の立入検査の実施状況や高圧ガスに係る事故事例などの話であつたため、多くの方々に参加していただきました。

講演会の講師は次のとおりです。

講師 茨城県防災危機管理部
消防安全課 産業保安室
主任 中川裕光様



高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号

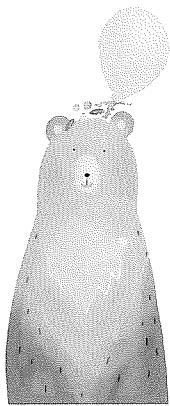
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411

<http://www.tnhk.co.jp>

液化石油ガス製造事業者部会 オートガススタンド部会 ～合同保安講習会を開催～

(小島守部会長)とオートガススタンド部会(内野芳男部会長)は、2月27日、WEB方式により合同の保安講習会を開催しましたが、当日は37名の部会員が参加しました。

また、(一社)全国LPGガス協会保安・業務グループの森浩氏は「オートガススタンド業界の現状について」と題し、タクシー車両の事故事例等について説明されました。



関東ブロック災害時供給連携計画に基づく情報伝達訓練を実施

去る2月12日、関東ブロック(1都10県)における災害時供給連携計画に基づく情報伝達訓練(当番県・群馬県)を1都10県の各都県協会、各都県のLPGガス中核充填所125カ所、経済産業省、(一社)全国LPGガス協会、日本LPGガス協会が参加して実施しました。

改正石油備蓄法により中核充填所が所在する地域を全国で9ブロックに分け、ブロック毎に災害時石油ガス供給連携計画書を作成

訓練は、「群馬県南部を震源地とする震度7(M8・1)の直下型地震が発生し、群馬県では、地震による直接または間接被害による家屋の倒壊、中核充填所の一部が稼働不能となり、群馬県全域では約5割が停電した」との想定で

訓練では、県内の各中核充填所からの被害状況報告はスムーズにメール受信ができ、また衛星電話もすべての充填所と通話ができるました。

今年度から「LPGガス事業者賠償責任保険制度」のWeb加入手続きがスタート

機能は次のとおりです。

- ・機能は次のとおりです。
- ・Webから保険加入手続きができます。

- ・Webから保険加入手続きができます。
- ・令和8年度からは前年度Web加入された方には満期案内がメールで配信されます。
- ・Web上でパンフレットも確認できます。

- ・内容変更がWeb上で手続きできます。(一部対象外があります)

また、(一社)全国LPGガス協会保安・業務グループの森浩氏は「オートガススタンド業界の現状について」と題し、タクシー車両の事故事例等について説明されました。

今年度から3ヶ年かけて紙募集からWeb手続きへ移行し、令和9年度にはWeb手続きに完全に移行します。

「L-Pin(えるびん)」の主な

実施しました。

各中核充填所は、その被災状況、支援要請の有無、支援派遣可能な有無などを指定の報告書により経済産業省、県協会に電子メールで報告するとともに、衛星電話により各都県の協会へ連絡し、各都県協会は幹事県の群馬県LPGガス協会に連絡をする訓練を行いました。

- ・正確な保険料が自動で計算されます。
- ・特約追加などの試算が簡単にできます。
- ・本社一括契約の場合は複数事業所の集計も簡単にできます。
- ・いつでもマイページで加入内容が確認できます。
- ・スマートフォン、タブレットでも操作が可能です。
- ・請求書、見積書、加入依頼引受証がPDFファイルで提供されます。



「L-Pin(えるぴん)」を利用するためにあたってのお願い
「L-Pin(えるぴん)」を利
用するためにはメールアドレスの登録が必要となります。必ず1社
1アドレスを事前にご用意ください。

い。

今年度は、「加入のご案内(紙)」

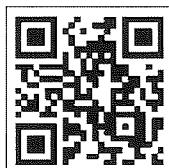
などと一緒に、「仮IDと仮パスワード」をお送りしますので、到着次第速やかに「L-Pin(えるぴん)」のご登録をお願いいたします。

Web上で保険加入手続きが完了したら手続き完了のメールが登録されたアドレス宛に届きますので、保険料はメールの指示などで、保険料は支払いくだ

さい。
なお、会報に同封したピンク色のパンフレットも合わせてご参照ください。また、動画による説明も視聴可能です。(以下のQRコードを読み取りください。)

L-pin(えるぴん) 紹介動画

こちらのQRコードを
読み取りください



▼(一財)全国中小企業共済財団の共済制度について

この制度は、会員の皆様の福利厚生をサポートするための制度で、「生命共済」と「特定退職金共済」があります。

詳細につきましては、同封いたしましたパンフレットをご覧ください。

▼会費の引落口座について

毎年、7月初旬に会費の引き落としをさせていただいています。口座の変更や、今後引落しをご希望される場合は、5月中旬までに協会へご連絡ください。

▼LPガス販売事業所向けお知らせ

別表の台帳を販売してますので、ご購入を希望される場合は協会までご連絡ください。また、当協会ホームページに申込用紙を掲載していますのでご活用ください。

(<https://www.ibakhk.or.jp/member/goods/LPchouhyou.html>)

会員の皆様へ



LPガス関係帳票類一覧

No.	品名	仕様	単価(税抜:円)
1	消費先保安台帳 A4	1冊100枚	1,000円
2	販売台帳(メーター)	1束100枚	600円
3	ミニ式検針伝票(無名)	1冊 12組	120円
4	設備点検・調査票 (茨城県用) A4・2P	1冊 50組	700円
5	液石法14条交付書面(商慣行是正対応) セット認定保安機関連絡通知書 A4・2P付	1冊 50組	1,900円
6	認定保安機関連絡通知書 A4・2P 単品 ※認定保安機関変更時に使用	1冊 50組	750円



消防安全課産業保安室だより

県内におけるLPガス事故の発生状況

● LPガス事故件数

2024年のLPガス事故件数は、9件となっております(前年同数)。

また、2025年のLPガス事故件数は、2月末時点で2件となりしております(前年同時期比1件増)。

引き続き、LPガスの事故の発生ゼロを目指し、法令遵守の徹底に加え、保安対策指針に示される取り組みを推進されるようお願いします。

● LP事故情報(2024-⑨)

発生月…2024年12月
場所…一般住宅
種別…漏えい

原因…集団供給先の空家の解体作業中に配管を損傷し漏えい。
被害者…なし

● LP事故情報(2025-①)

発生月…2025年1月
場所…一般住宅



毎事業年度経過後3ヶ月以内に報告することになりますので、
保安業務実施状況報告について、
液化石油ガス販売事業報告及び

種別…漏えい
原因…防草シート敷設時の杭打ちによりフレキ管が損傷し漏えい。

防草シート敷設業者が配管を損傷したことが原因。

● LP事故情報(2025-②)

発生月…2025年1月
場所…共同住宅
種別…漏えい火災

原因…井戸水業者が漏水を修繕するため敷地内を掘削し

た際に、白ガス管を給水管と見誤りディスクグラインダーにより切断。発生した火花が漏えいしたガスに引火し漏えい火災。

井戸水業者等が配管を損傷したことが原因。

被害者…重傷者1名、軽傷者1名

【参考】
「茨城県液化石油ガス 様式」で検索。報告様式や保安業務実施状況報告の記載例及び記載事項が閲覧できます。

● LPガス販売所等に対する指導事項改善の徹底について

茨城県では、LPガス販売事業所等への立入検査において法令基準に不適合な事項がみられた場合、当該販売所等に対し改善の徹底を図っています。

立入検査において指導を受けた

場合は、法令基準に適合するよう速やかな改善を図り、1ヶ月以内に改善報告書を提出してください。

やむを得ない理由で改善に時間

を要する場合には、適正な改善期限を設けて改善計画を作成・報告し、改善後には必ず改善報告書を提出してください。

○関係様式のダウンロード

県HPからダウンロードいただけます。検索ワード「高圧ガス・電気・火薬に関する許可・届出について」

19日時点。

所管の県民センター等にご提出をお願いします。

【県HP(消防安全課産業保安室)

一種製造事業者(冷凍事業所を除く)の内81事業所において保安検査を実施しました(令和7年3月)

19日時点。

法令不適合は21件あり、主な不適合事項は、高圧ガス設備からの気密漏れが18件(令和5年度は7件)、散水設備の動作不良が2件(令和5年度は1件)でした。

皆様におかれましては、法令不適合がないよう定期自主検査や日常点検等により、製造施設の技術上の基準適合状況について十分確認をお願いします。

茨城県では、物価高騰の負担軽減のため、県内一般家庭のLPガス料金の支援を行うことといたしました。

本事業では、LPガス販売事業者の皆さまに料金の値引き(各世帯600円)を実施いただき、そ

の世帯数に応じて、値引き原資及び事務経費(下限5千円、上限5万円)を県から交付いたしますので、事業にご参加いただきます

ようお願いいたします。

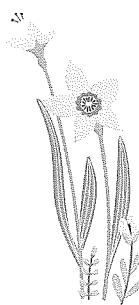
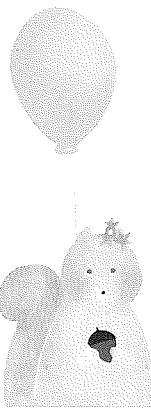
申請にあたっては、「募集要領」

をご確認のうえ、「交付申請書」を提出ください。

○交付申請書等のダウンロード

【高圧ガス保安検査の実施状況について】

令和6年度、県では高圧ガス第



問い合わせ・連絡先	県北県民センター 環境・保安課
TEL	0294(80)3355
FAX	0294(80)3357
日立商工労働センター	
TEL	0294(21)6711
FAX	0294(21)6712
鹿行県民センター 環境・保安課	
TEL	0291(33)6056
FAX	0291(33)5638
県南県民センター 環境・保安課	
TEL	029(822)7067
FAX	029(822)9040
県西県民センター 環境・保安課	
TEL	029(822)7067
FAX	029(822)9040
消防安全課 産業保安室	
TEL	(LP)029(301)3594
(高圧)	029(301)2891
FAX	029(301)2887

及び提出先等
県HPをご確認ください。
検索ワード「茨城県LPガス料金負担軽減支援事業」

LPガス市況調査

（2月末集計）

（一財）日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、一般消費者や石油関連事業者に対して、石油に関する情報を公平かつ公正な立場で提供しており、その中で、LPガス価格の地域別の平均値を公表しています。

令和7年2月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1,848円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で、5m³が5,202円、10m³が8,475円、20m³が19,140円、50m³が44,880円です。

本料金の平均値は消費税込で1,848円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で、5m³が5,202円、10m³が8,475円、20m³が19,140円、50m³が44,880円です。

今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくものと思われますので、LPガス販売事業者においても市況情報を定期的にご確認ください。

石油情報センターのホームページアドレスは次のとおりです。
<https://oil-info.ieej.or.jp/>

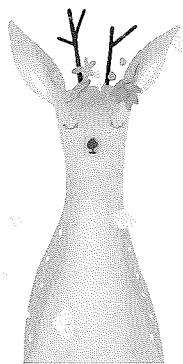
液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

（令和7年2月末現在）

（単位：円 消費税込み）

地域別	基本料金		家庭用小売販売価格							
	最高値	平均値	5m ³		10m ³		20m ³		50m ³	
			最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
	最低値		最低値		最低値		最低値		最低値	
関東局	3,270	1,908	8,085	5,300	13,420	8,633	24,090	15,079	56,100	33,261
	880		3,190		4,730		7,810		17,050	
茨城県	2,750	1,848	6,875	5,202	11,000	8,475	19,140	14,780	44,880	32,611
	1,320		4,010		6,450		10,840		23,250	
県 北	2,200	1,862	6,240	5,242	10,175	8,572	18,150	14,815	42,075	32,681
	1,320		4,010		6,560		11,350		23,250	
県 中	2,750	1,929	6,875	5,433	11,000	8,864	19,140	15,556	44,880	34,640
	1,650		4,488		7,211		12,546		28,386	
鹿 行	1,980	1,769	6,160	5,071	10,340	8,295	18,700	14,432	43,780	31,622
	1,620		4,235		6,820		11,220		24,420	
県 南	2,200	1,850	6,270	5,130	10,560	8,355	19,140	14,675	44,880	32,684
	1,500		4,070		6,450		10,840		23,580	
県 西	2,250	1,828	5,940	5,165	9,900	8,368	17,600	14,571	39,600	31,836
	1,540		4,306		6,853		11,946		26,928	

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみの最高値、最安値、平均値を示す。



(相談内容の分類と件数)	
① L P ガスの価格について	(4 件)
② 販売店の移動について	(4 件)
③ 設備関係について	(4 件)
④ 保安について	(0 件)
⑤ その他、L P ガス全般について	(5 件)

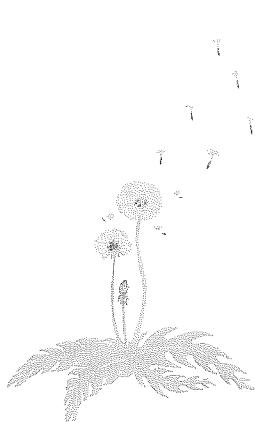
今回掲載する個別相談記録は、令和7年1月から3月までの間に消費者から寄せられた17件の相談のうち、4件の概要です。各会員におかれましては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただけたらと考えています。

相談内容の分類及びその概要是次のとおりです。

L P ガスお客様相談所 相談記録の概要

年月日		相 談 内 容	分類	処 理 内 容
7	1	15 L P ガス料金についてお聞きします。 Aガスと取引していますが、料金の値上げが続いています。 契約した当初は、1 m³あたり250円でしたが、現在では440円になっています。 Aガスは、値上げする時は何の通知もないのでしょうか。 (常陸太田市・男性)	①	販売店には、料金の改定時には事前に通知することが義務付けられています。 その方法としては、事前に文書で消費者にお知らせする方法や、検針票や請求書などに料金の改定について掲載する方法などがあります。 なお、現在のL P ガス料金の平均価格は、1 m³あたり約650円ですので、また徐々に料金が上がる可能性もありますので、常々検針票や請求書などを確認してください。
7	1	20 物置を整理していたら、使い古しのかセットボンベが数本出てきました。 このボンベを処分したいのですが、どうすればいいでしょうか。 (筑西市・女性)	⑤	市町村によって処分方法が異なりますので、お住いの自治体に確認してください。 なお、ご自身でガスを抜く際は、風通しの良い、近くに火の気のない場所でガスを抜き切り、廃棄してください。 どうしてもガスを抜くのが不安であれば、カセットボンベお客様センターへ相談してみてください。
7	2	27 水戸市消費生活センターです。 相談者からL P ガスの保証金について相談があったので教えてください。 水戸のアパートに入居することになり、L P ガスの保証金15,000円を預けてほしいと言われたみたいです。 以前、神奈川県のアパートに住んでいた時は、保証金が10,000円だったみたいで、保証金の金額に決まりはないですか。との相談がありました。 (水戸市消費生活センター・女性)	⑤	L P ガスの保証金制度は、特に法律で決まっているのではなく、販売店の方針で採用しているものです。 アパートなどの賃貸物件の場合、L P ガス料金を滞納して、そのまま退去してしまう方がいるため、未払いを防止するために保証金制度を採用している販売店が多いようです。 保証金の金額も決まっているのではなく、販売店によって違いがあります。 預けた保証金は、退去時には返金されますので、きちんと預り証を受領し、保管しておく必要があります。 なお、最終月のガス代に充当する場合もありますので、よく販売店に確認してください。
7	3	4 12月末からアパートで1人暮らしをしています。 L P ガス料金がなくて驚いています。 1月分は約15,000円、2月分は約20,000円でした。 L P ガスで使用するのは、お風呂とともにガスコンロを使うくらいです。 初めての1人暮らしなので分かりませんが、このくらいの金額のL P ガスを使いますか。 (古河市・男性)	①	L P ガス料金は、自由料金制でガス会社によって違いがあります。相談所では金額が高い安いという判断はできません。 アパートなどの場合、大家さんや管理会社がL P ガス販売店と契約していますので、大家さんなどに料金について相談してみてください。 ご自身でも、お風呂でシャワーを出したままにしないなど、節約するようにしてみてください。

- ・ 細田進一→中川情一
（取手市）
- ・ キリンビール(株)取手工場
- ・ 森木博之→岡久正俊
（神栖市）
- ・ (株)サン・ペトロケミカル鹿島
工場
- ・ 鍋倉浩三→竹下隆顯
（神栖市）
- ・ エア・ウォーターリアライズ(株)茨城工場
（小美玉市）
- ・ 丸山祐一→後藤剛告
（土浦市）
- ・ (株)丸和石油
（土浦市）
- ・ 島村和夫→島村哲生
（常総市）
- ・ 武笠尚之→武笠翠
（行方市）
- ・ 染谷哲一→染谷信江
（千ヶ崎商店）
- ・ 千ヶ崎光一→千ヶ崎光勝
（神栖市）
- ・ 河原実業(株)神栖営業所
（神栖市）
- ・ 飯田智浩→伊藤道明
（茨城町）
- ・ 全国農業協同組合連合会茨城
県本部総合リテール部
- ・ 鴨川隆計→大和田晃
（水戸市）
- ・ (株)ガス検土浦営業所(土浦市)
栗原孝次→石田宏之
- ・ 矢崎エナジーシステム(株)
（水戸市）
- ・ 新コスモス電機(株)東日本営業
所
内村昌幸→宮城司
（東京都）



【脱会】

○ LPGガス関係

7
社

- ・ 中和産業(株)鹿島営業所
（神栖市）
- ・ 神栖市木崎2866→神栖市
南浜3-213
- ・ 高木清→池田崇志
（森山燃料店）
- ・ 森山燃料店
（神栖市波崎8886-2
神栖市波崎7217-8
環境設備(株)筑波事業所
つくば市古来1445
五頭ビル2-G
田邊工業(株)東海工場
那珂郡東海村村松3132-
3-那珂郡東海村村松字平原
3132-3

液化石油ガス販売事業報告書の提出について

編集後記

今年は寒い日が続いておりましたが、ようやく花の蕾もふくらみました。4月は就職や進学などで、新生活が始まり、不安や期待とともに、心を新たにしている方が多いと思います。

報告用紙は前回の会報(1月号)に同封しておりますのでご利用ください。提出は所管する左記の行政機関にお願いします。

一方、春は花粉が飛散し、特に2月～5月は、スギやヒノキなどの花粉により、くしゃみ、鼻づまりなどつらい症状に悩まされている方も多くいるのではないかでしょうか。多くの方が、おられるのではないでしようか。

一方、春は山菜も収穫される時期で、代表的なものはフキノトウ、タラの芽、コシアブラ、ワラビ、コゴミなど春の季節しか味わえない山の恵があります。

しかし、花粉の影響で山菜取りを断念する方もおられると聞きます。花粉に負けず春を満喫したいものです。

当協会も、新年度においても7つの基本方針を基に、各種事業を積極的に展開してまいりますので、会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。